**能登地域お試しツアー補助金募集要領**

**1.概要**

　能登地域活性化人材確保推進実行委員会(以下、「委員会」という。) は、能登地域でのサテライトオフィス開設促進を目的として、「能登地域お試しツアー補助金 」 (以下、「補助金」という。) を募集します。

能登地域でテレワーク勤務等に要した「交通費」や「宿泊費」等の経費について、補助いたします。

**2.募集期間**

　令和７年２月２８日まで（予算が上限に達し次第、終了とさせて頂きます。）

**3.対象企業**

能登地域にサテライトオフィス開設を検討しており**、**石川県外に本社をもつ企業

**4.対象地域**

　能登地域（以下の市町が対象）

　珠洲市、輪島市、穴水町、能登町、七尾市、中能登町、志賀町、羽咋市、宝達志水町

**5.対象経費**

能登地域でのテレワーク勤務等に要した経費

　（令和７年３月末までの滞在に限る。）

　下表のとおり、各上限範囲内で補助いたします。

＜各費用の上限額＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 交通費 | 宿泊費 | 施設利用費 | 移動費(レンタカー料金など) |
| 実費相当額※普通席相当額に限る | 8,000円(1泊あたり)※夕食費を除く | 実費相当額 | 5,000円(1日あたり) |

(注意事項)

・1企業あたりの補助上限額は100,000円（うち1人あたりの補助上限額50,000円）とします。

上限を超えた費用についてはご負担ください。

・補助額は、交通費、宿泊費、施設利用費、移動費の優先順位で各上限額まで積み上げて算定します。

・補助金の交付は、1企業につき1回までとします。

**6.申込方法**

　必要事項を入力し、申込書(別紙1)を委員会までメールでご提出してください。

**7.対象企業の決定**

　お申し込み後は、ヒアリング等を行ったうえで、補助金適用可否についてご連絡します。

　※お申し込み日によっては、ご希望する滞在日を変更いただく場合がございます。

**8.補助金の交付申請/実績報告**

　能登地域お試しツアー補助金交付申請及び実績報告書(別紙2)及び経費内訳が分かる書類(領収書の写しなど)を委員会へご提出ください。

　委員会で補助額の算定後、請求書(別紙3)をご提出いただき、ご指定の金融機関口座へ振り込みます。

**以上**